

# 第13期千葉県生涯学習審議会第8回会議議事録

令和3年3月9日（火）

午前10時～午前10時50分

千葉県教育庁企画管理部会議室

## 出席委員（敬称略五十音順）

岡部 成行	重栖 聡司	式場 敬子	田中 美季
田村 悦智子	福田 正明	二村 好美	望戸 千恵美

## 出席事務局職員

千葉県教育委員会教育長	澤川 和宏
千葉県教育庁教育振興部長	中村 敏行
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	大森 けい子
千葉県教育庁教育振興部文化財課長	田中 文昭
千葉県立美術館長	道上 みゆき
同 副館長	幅 大
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼学校・家庭・地域連携室長	田中 憲生
主幹兼社会教育振興室社会教育班長	阿部 雄一
同 副主幹	垣屋 和利
同 社会教育主事	末吉 文武
同 主事	矢野 沙織
千葉県教育庁教育振興部文化財課 主幹兼学芸振興室長	神野 信
同 副主幹	乃一 哲久

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議 事（1）「県立博物館・美術館の今後の在り方」について 第三次答申（案）

議長 早速、議事を進めさせていただく。前回の会議の後に皆様方の意見を反映した形でまとめ、本日の審議会でご提案するように事務局をお願いしてあった。委員の皆様は事前に確認していただいていると思うが、いま一度、事務局から第三次答申（案）について説明願いたい。

事務局

前回の審議会における答申素案への御意見を踏まえ、第三次答申（案）を整えた。答申案として整えた点と加筆した点について、議事資料3をもとに『県立博物館・美術館の今後の在り方』について「第三次答申（案）」を説明する。

最初に、前回の答申素案を議事資料1の第三次答申（案）の体裁に整えた点から説明する。

第一次、第二次答申と整合を取るよう、次のように修正した。タイトルは『県立博物館・美術館の今後の在り方』について「第三次答申」とし、章番号を第一次答申からの通し番号とした。

まえがきの「第三次答申に際して」と、あとがきの「第三次答申の審議を終えて」を加え、本文の後に「参考」として「県立美術館の施設概要」、「県立博物館・美術館の今後の在り方について（諮問）」、「県立博物館・美術館の今後の在り方に関する審議の経過」、「第12期・13期千葉県生涯学習審議会委員・千葉県社会教育委員名簿」をつけた。

次に、目次の修正について説明する。

答申案の構成について、目次だけを見ると「県立美術館の現状と課題」を中心にまとめられている印象を与えることから、「県立美術館の目指す姿と活性化策」が本答申の核であることが分かるようにとの御指示があった。素案の目次では、「県立美術館の現状と課題」の「基本活動」や「支援活動」の項目の下に①、②、③と小項目を上げていたが、本答申の核となる「県立美術館の目指す姿と活性化策」の構成に合わせ、この小項目を省いた。これに合わせ、本文でも「県立美術館の現状と課題」の章にあった丸つき数字の小項目を、「県立美術館の目指す姿と活性化策」の章と同じく、数字のない丸のみの表記に統一した。

また、「県立美術館の目指す姿と活性化策」の章では、項目立てしていなかった冒頭の「美術館の目指す姿」を新たに項目に立て、目次に加えたほか、各項目の趣旨を明確にするため、それぞれの項目名の後に「の活性化策」を加えた表記に改めている。

続いて、議事資料1の本文記述の修正部分を説明する。

「子育て世代の支援」では、自由に触れる展示等、子供にも楽しいと思わせる工夫の記述をとの御意見があったので、13ページに「ハンズオン展示の更なる導入など」の記述を加えた。

また、利用者を増やすには企画展、特別展の開催数を増やすことが必要であり、それには財源が必要であるとの御意見については、「良質な美術にふれ親しむ機会の充実」として、11ページに「企画展の更なる充実とともに」の記述を加えた。

本答申と第一次答申、第二次答申との関係、答申を3回に分けた経緯、本答申が諮問に対して最終答申となる旨を明記することについては、16ページ

の「第三次答申を終えて」の冒頭において加筆した。ここでは「県立博物館・美術館の今後の在り方について」の諮問に対して、県立博物館の今後の在り方検討の方向性を示した第一次答申、それに沿った関係機関との調整の期間を挟んで、個々の県立博物館の在り方を示した第二次答申、そして、美術館を活性化していくという今回の第三次答申をもって答申が終わるに至る経緯を説明している。

最後に議事資料2の概要版であるが、記述の変更はなく、表題を答申案と同じく『県立博物館・美術館の今後の在り方』について「第三次答申」とした。

以上が答申案の説明となる。よろしく御審議願いたい。

議長 前回の会議での私たち委員の考えを適切にまとめていただいている。ただいま説明にあったように、各委員から出された意見がかなり反映されていると思うが、この答申案を最終まとめとするに当たり、これだけは追加あるいは修正したほうがよいという意見があればお伺いする。

委員 次の2点について確認したい。まず、1点目は、12ページの学校教員に「デジタルコンテンツ等を」とあるが、デジタルコンテンツというのは具体的にはどのようなものを指すのか。Zoomなどのリモートツールと捉えてよいのか確認したい。

2点目は、11ページの「つくる」取組のところで、ワークショップなどの取組について書いてあるが、せっかくワークショップを行っていても、どうしてもそこに参加できない親子がいると思う。特に地方に住んでいる人は、美術館の場所が遠くて、その時間に参加することが難しい。今後、子供たちは柔軟な考え方や自由な発想をもつことが大切であると考えてるので、美術にふれるなど情緒的な教育がとても必要になると思う。そういった意味で、デジタルコンテンツや、リモートなどといった形で参加できたり、親子で一緒に楽しめたりする機会を多くの子に与えてほしい。その辺りのことを加えてほしいと思うが、いかがか。

議長 1点は文言上の質問があった。もう一つは、「つくる」の部分について何らかの形で付け加えていただきたいとのことであった。

委員から、具体的に、このように訂正したらいかがかという意見があったら、併せてお願いしたい。

委員 「特に親子で楽しめる事業の充実が必要です」というところに、デジタルコンテンツ体験として、「特に親子でも楽しめる事業に家でも自由に参加できる充実が必要である」というような文面であればよいと思う。

議長                   このことについて事務局は何かあるか。

事務局                御指摘の部分については盛り込みたいと考えている。こちらで記述させていただいているデジタルコンテンツについては、一般的に言うならば、インターネット等を使った新たなプログラムも含めての話になるので、当然、その中には遠隔地での利用の拡大も見込んでいきたいと考えているし、今、こういったコロナの状況の中で、新たな技術というものを今後、博物館の中でも取り入れられると考えているので、そういったところについても積極的に取り入れていけるような形で進めていきたいと考えている。

議長                   他の委員の皆様、11ページの最後の部分について、今、お二人がおっしゃったような形で訂正するというのでいいか。

                          では、事務局のほう、準備をお願いします。

                          それ以外のところで委員の皆様から御意見、修正案等があれば出していきたい。

委員                   議事資料3の「本文について」の2つ目で、前回、財源のことをしっかりという御意見があったが、それに対応し、11ページの「企画展等の更なる充実とともに」を加えていただいたということである。これだとちょっと弱いかなという印象があり、本文に財源のことを入れにくいのは重々分かるが、例えば最後の「第三次答申の審議を終えて」という部分に、こういう内容をもう少し直接的な書き方で加えていただくことは難しいかという意見である。

議長                   ここのところについては、前回の会議で話題になった部分である。ただ、県の財政のことに関わるので、果たしてここに入れられるかどうかは事務局でしっかり検討していただいたものを出してほしいという御意見だったかと思う。そのあたりの検討状況、今の委員の意見も含めて事務局から説明いただきたい。

事務局                財源のことについては、こちらの中でも検討したところである。全ての取組は、当然、財政的な裏付けをもって行うことが前提になるので、企画展、特別展の充実等も含めて、それを行う場合には財源の裏付けが取れることを前提にして考えている。そういったところで、この中で読み込んでいただきたい。

議長                   委員、いかがか。

委員 審議会の意見としては、ぜひしっかりとした財源をもって企画展、特別展がきちんとできるようにということ、「第三次答申の審議を終えて」に付け足すことはできないかという意見であった。

議長 本文はこの状態でよいということで、補助的な文言を付け足すことができないかという意見であったかと思う。

委員 ただいまの委員の御意見は部会の中でもかなり審議した。実際にデータで見ても、明らかに特別展、企画展を催せば入場者数も当然増えているわけで、このデータが何より物語っている。美術館を運営する上で、そういう財源の確保を明記したいという思いは重々あったが、それをここの答申の中に盛り込むのは非常に難しい面があるので、私どもの思いは議事録として残すことによって、今後、財政と折衝する上で執行部の応援になればということで、部会の委員の皆さんの了解を得たところである。お気持ちはみんな同じである。

議長 部会でも随分話題になったようであるが、ほかの委員の皆様、このことについて何か意見はあるか。

今の説明で、委員、了承願いたい。議事録でしっかり公開していただくことは事務局で取り組んでいただきたい。

ほかにかがが。

委員 いろいろな項目で「県内で、県の中で」という表現が強調されているが、県外から大学生を入れるとか、県外のすばらしい講師を連れてくるとか、そういう「県外」という言葉を入れてはいけないのか。県内だけでのスキルアップではなくて、県外の人も招き、リモートツールを活用するなどして勉強すべきと考えるのがいかがか。例えば大学などの連携というのもそうである。大学と連携を取るのはいいが、これは県内の大学だけと思っているのかお聞きしたい。

議長 ただいまの意見について、事務局はいかがか。

事務局 御意見ありがとうございます。今回の答申案については、目指す姿として、県民の高い満足度を得ることを目的として審議していただいたというところがある関係で「県民」という表記が非常に多くなっている。例えば情報発信にしても、作品の収集及びその展示についても、実際に県外を対象にする、あるいは県外に対して発信するということについては、この形の中で特に大きな制約を設けているものではないので、それらも含めて視野に入れて、さ

らに県民に対して、どういうふうに還元していくかという視点で本答申案はつくられていると理解していただきたい。

議長                   あえてその部分の文言は使ってないという説明でいいか。  
委員、いかがか。

委員                   県民の人たちがこの文面を全部読んで、県外との結び付きはないと思わないだろうか。

議長                   「現状と課題」のところで「国内外」という言葉が最初に一度だけ使われているが、そのあたりから状況はさらにつながっていくという読み方もできるのではないかと思う。そういうことも裏に考えて作られているということは、伝わるのではないかと思う。委員の思いは非常によく分かるが、この言葉をどこにどういう形で入れるかになるとかなり難しい。事務局のほうで何かいい案がなければ、このままいかせていただきたいということで委員の了解を得たいと思うが、いかがか。

委員                   分かった。

議長                   ただ、委員の意見は皆様同じかと思う。  
では、先ほどの意見のところは、この後、事務局で訂正して答申としてまとめていただきたいと思うが、可能か。

事務局               では、訂正の部分の確認をさせていただく。11ページ、「良質な美術に触れる機会の充実」、「つくる」取組のところにおいて、遠隔地でもワークショップ等に参加できるということを含めて、一番最後のところに『「つくる」取組みの拡充、特に家庭等でも親子が自由に楽しめる事業の充実が必要です』という表記にさせていただきたいと思うが、いかがか。

議長                   委員の皆様、いかがか。委員の思いは入ったか。

委員                   あえて「リモート」という言葉を入れないということか。家でも楽しめるというので理解できるか。

議長                   では、今の委員の意見も含めて、事務局で、一旦検討し再提出できるか。

事務局 検討し、まとめさせていただきたい。

議長 では、準備していただくということで先に進めたい。委員の皆様、了承願いたい。

室長以下、今の部分で案を取って浄書して、私から教育長に答申としてお渡しできる形を急いで準備していただきたい。

では、少し時間を取りたい。休憩にするには早いので、第三次答申、博物館・美術館の在り方について長く審議していただいたわけであるが、せつかくであるので、それらのことについて、美術館に限らず、博物館あるいは教育委員会の取組等、全体についてフリートークという形で、委員の皆様から御意見、お話をいただきたい。何でも結構である。

考えている間に、美術館として今まとめようとしているので、美術館長が今日出席のようであるので、何かあれば。

事務局 まず、今年コロナ禍で厳しい状況の中で、このように美術館の活性化を取りまとめていただいてありがとうございました。美術館にとっても、現状や課題を再認識し、また課題解決に向けて、今年度から事業の見直し、あるいは新規事業の検討等に取り組んできたところである。このような貴重な機会になったことに改めて感謝申し上げます。

答申に示されたように、今後、県民満足度の向上という観点から事業の企画立案を行って、また人材確保、広報の拡充など、お示しいただいた方向性に沿って、関係者の皆様と連携を図りながら活性化に取り組んでまいりたいと考えている。

議長 では委員の皆様、何かあればお願いしたい。

委員 フリートークということであるので1つ情報を提供する。今、市川市でKUGURU展という企画をやっている。地域の人たちを募って、暖簾などいろいろなものを作ったり、寺までの参道を散歩しながら街のアートに親しんだりするという企画である。いろいろなものを創っている作家さんたちが地元こんなにもいるんだなと思った。若手作家の育成ということが今回の答申にあるが、若い人からシニアの方までたくさんの方が応募している。コロナウイルスの影響を不安に思う時期であるが、外を歩くということには抵抗がないので、「では、今度行ってみようか」という話も出ている。1つの情報として、今日お知らせできたらと思って持ってきた。

以上である。

議長 ほかにいかがか。

事務局 「企業の教育CSR」事業について、担当室長から説明させていただきたい。

事務局 それでは、教育CSRのリーフレットについて御説明させていただく。  
CSRというのは企業の社会的責任と訳されるものであるが、その中でも教育分野における企業の貢献活動を教育CSRと呼んでいる。こちらのリーフレットは各企業へ配付するために作成したものである。

見開きの右下を御覧願いたい。生涯学習課が進めている企業との連携事業として、緑のところにある千葉県夢チャレンジ体験スクール、赤のところにある教育CSR推進会議、オレンジのところにある企業における家庭教育支援講座、こういった取組をしている。

夢チャレンジ体験スクールというのは、各企業、研究機関等の協力を得て夏休み中に子供たちを募集して、それぞれの企業、研究機関で体験を行うという講座である。今年度についてはコロナの関係で講座数が大分少なくなってしまったが、それでも応募してくる子供たちはたくさんいた。

真ん中にある教育CSR推進会議は、企業の中で出前授業等、学校に協力したいというところが幾つかある。そういったところと学校とをつなぐ会議をやっている。この形にしたのは昨年度の後半からということで、今年度、各企業から、こういう出前授業をやりたいというものを御提案いただき、実際に来年度、実践モデル校ということで小中高等学校、また特別支援学校で出前授業の実践を行っていく予定である。

一番右にある企業における家庭教育支援講座は、企業の中での研修の時間等を活用して、家庭教育についての研修講座を実施するというものである。写真にあるのは九十九里ホームでのものであるが、式場委員に講師を務めていただいていた。

左側のページを御覧願いたい。そこに例示してあるような地域社会への貢献活動、また学校教育への貢献活動、社員の家庭教育支援、こういった取組をしている企業を登録してもらえば家庭・学校・地域応援企業等登録制度をやっている。右上のところに書いているが、各企業に登録してもらって、こういう取組をやっているというものを県のホームページで紹介している。

右上の「登録までの流れ」の3の下のところ令和2年12月末現在の数字を載せているが、現在、717の企業・事業所に登録いただいていることを書かせていただいているが、今日現在で言うと116社、757事業所となっている。昨年度との比較をすると、今年度は18社、212事業所の増加がある。一昨年度から昨年度にかけては、1年間で4社、63事業所の増加であったので、今年度はかなり大幅に増加している。今年度は新型コロナウイルスの影響によって、企業への働きかけのスタートは大分遅くなったが、経営者協会等の企業団体への働きかけをして、登録制度に該当しそうな企業を企業団体から推薦



していただくということを行った。

また、右ページの中段にあるように、チーバくんを使った登録ロゴマークを作成して、登録した企業には、これを無料で使えるとした。こういったことが今年度大幅な増加につながったのではないかと考えている。

今現在、新型コロナウイルスの関係では、なかなか収束に向かっていない状況であるが、家庭や学校、地域にプラスになる活動を企業の皆様にしていただけるように、これからも引き続き企業への働きかけをしながら、県全体に教育CSRの機運を高めていきたい。こういったところで委員の皆様からもアドバイス、また御協力いただければと考えている。よろしく願います。

議長 教育CSRは教育委員会だけではなく、企業側にとっても大事な取組だと認識されてから10年ぐらいになるのではないかと思います。現在の状況の説明であった。

委員 企業に伺い、講演をさせていただくことがある。アンケートには特に母親から、「子供の送り迎えで精いっぱいであるので、さらに家庭教育について学ぶ機会が大変ありがたい」という声が寄せられたり、男性社員の方から、「自分が職場にいて子育ての話をするのは今までゼロだったのに、話をする機会が持てて大変よかった」という感想もいただいたりしている。今回の企業における家庭教育支援講座の取組がもっともっと広がっていったらいいなという願いをいつも持っている。

議長 では、事務局の修正が終わったようであるので、確認していきたい。今、資料をお配りしているところである。「例えばリモートを活用するなどして、親子が家庭でも自由に楽しめる事業の充実が必要です」と訂正されている。委員はこの文言で良いようであるが、ほかの委員はいかがか。

委員 特になし

議長 では、浄書が済むまでフリートークを続ける。今日は、教育振興部長もいらっしゃるので、ふだん学校教育等で疑問に思っていることがあったら出していただいても結構である。

今の時期は県立高校で卒業式を行っていると思う。今年の県立の卒業式はどうなっているのか。現状について説明いただきたい。

事務局 例年どおりというわけにはいかないが、コロナ対応の卒業式というのは既に昨年経験しており、やはり保護者の入場制限、あるいは来賓を控えるといった取組をしながら現在何とか実施している状況である。

議長               では、事務局で第三次答申としてまとめていただいた。コピーは後ほど皆様にもお配りするが、私から県の教育委員会に答申の手交を行いたい。一度、進行を事務局にお願いする。

司会               ただいまより答申の手交に移る。この後、会長と教育長には会場中央にお進みいただき、答申の手交を行いたい。それでは、会長並びに教育長、中央へ御移動をお願いしたい。

(答申の手交)

教育長           熱心な審議、どうもありがとうございました。県教育委員会は答申の実現に向けて総力で取り組んでいきたい。

### 議事（3）その他

(該当事項無し)

4 諸連絡

5 閉会

—— 以上 ——